

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年4月4日

【会社名】 サークレイス株式会社

【英訳名】 circlace Inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 潤

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 050(1744)7546（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 工藤 正通

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 050(1744)7546（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 工藤 正通

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額
ブックビルディング方式による募集 433,500,000円
売出金額（オーバーアロットメントによる売出し）
ブックビルディング方式による売出し 81,000,000円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年3月8日付をもって提出した有価証券届出書及び2022年3月25日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集750,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)112,500株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2022年4月4日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

(2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	750,000	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1. 2022年3月8日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号
3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
4. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2022年3月8日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
5. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	750,000	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1. 2022年3月8日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号
3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)にあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し112,500株を追加的に行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
4. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2022年3月8日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
5. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

(訂正前)

2022年4月4日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2022年3月24日開催の取締役会において決定された払込金額(578円)と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	750,000	433,500,000	262,500,000
計(総発行株式)	750,000	433,500,000	262,500,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2022年3月8日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月4日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(680円～720円)の平均価格(700円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は525,000,000円となります。

(訂正後)

2022年4月4日に決定された引受価額(662.40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(720円)で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	750,000	433,500,000	248,400,000
計(総発行株式)	750,000	433,500,000	248,400,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

(注) 5. の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	578	未定 (注) 3	100	自 2022年 4月 5日(火) 至 2022年 4月 8日(金)	未定 (注) 4	2022年 4月11日(月)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、680円以上720円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年 4月 4日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額(578円)及び2022年 4月 4日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 2022年 3月 8日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2分の 1の金額とし、計算の結果 1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2022年 4月 4日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2022年 4月12日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2022年 3月28日から2022年 4月 1日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額(578円)を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
720	662.40	578	331.20	100	自 2022年4月5日(火) 至 2022年4月8日(金)	1株に つき 720	2022年4月11日(月)

- (注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。
公募増資等の価格の決定にあたりましては、680円以上720円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数750,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限112,500株(以下総称して「公開株式数」という。)を目的に需要の申告を受け付けました。その結果、
申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
申告された総需要件数が多数に渡っていたこと。
申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価および上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき720円と決定いたしました。
なお、引受価額は1株につき662.40円と決定いたしました。
2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(720円)と発行価額(578円)及び2022年4月4日に決定した引受価額(662.40円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 2022年3月8日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2022年4月4日に資本組入額(資本金に組入れる額)を1株につき331.20円に決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。
 申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき662.40円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2022年4月12日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	678,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2022年4月11日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	18,000	
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	18,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	18,000	
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	4,500	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	4,500	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	4,500	
いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号	4,500	
計		750,000	

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2022年4月4日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	678,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2022年4月11日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき662.40円)を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき57.60円)の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	18,000	
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	18,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	18,000	
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	4,500	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	4,500	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	4,500	
いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号	4,500	
計		750,000	

(注) 1. 上記引受人と2022年4月4日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
525,000,000	10,000,000	515,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(680円～720円)の平均価格(700円)を基礎として算出した見込額であります。2022年3月24日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
496,800,000	10,000,000	486,800,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、2022年3月24日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額515百万円及び「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限78百万円については、人員増強費、借入金の返済、オフィス移転費、IT関連費、教育費、採用費、広告宣伝費に充当する予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

人員増強費

当社が属するクラウド市場は、堅調に市場が成長している一方でエンジニアの人員不足が深刻化しております。当社が提供するサービスは、エンジニアの技術力によるところが大きく、当社が成長を続けていくためにはコンピュータ言語などの情報処理の知識を有するエンジニアを安定的に確保し続けることが重要な課題と認識しております。以上の理由から、エンジニアを確保するための人員増強費として183百万円(2023年3月期:56百万円、2024年3月期:56百万円、2025年3月期:70百万円)を充当する予定です。

借入金の返済

財務基盤の更なる強化に向けた金融機関からの借入金の返済として155百万円(2023年3月期:42百万円、2024年3月期:57百万円、2025年3月期:57百万円)を充当する予定です。

オフィス移転費

現在本社が入居しているビルは2022年9月末に取り壊しのため退去することが確定しており、本社移転を行うため、本社オフィス移転に伴う建物付属設備及び工具、器具及び備品として100百万円(2023年3月期:100百万円)を充当する予定です。

IT関連費

当社の事業成長を支えるITインフラの構築、強化及び今後の人員計画に基づく人員増に伴う業務に必要なPCレンタル料・ソフトウェア利用料として30百万円(2023年3月期:5百万円、2024年3月期:12百万円、2025年3月期:13百万円)を充当する予定です。

教育費

当社が属するクラウド市場は、エンジニアの人材不足が深刻化しているため、採用するだけでなく、採用後の教育も必要となります。そのため、エンジニアの技術力向上を目的とした社内外研修への参加、資格取得の推奨、自社独自のEラーニングシステムの運用等を推進することにより、当社の成長を持続させてまいります。また、階層別研修を実施したり、外部のEラーニングを活用することなどで社員のスキル向上にも継続して努めてまいります。これらに係る教育費用として27百万円（2023年3月期：17百万円、2024年3月期：5百万円、2025年3月期：5百万円）を充当する予定です。

採用費

エンジニアを中心に積極的に人員採用活動を推進してまいります。そのため、人員採用を目的とした媒体への露出費用、入社に伴い発生する紹介手数料などの採用費として25百万円（2023年3月期：18百万円、2024年3月期：7百万円）を充当する予定です。

広告宣伝費

認知度向上のためのメディアなど媒体への出稿をする広告宣伝や、当社ホームページへのアクセス増加を促進するためのSEO施策などを行う販売促進は、顧客の獲得及び人員の確保には必要と考えております。よって、広告宣伝費として104百万円（2023年3月期：19百万円、2024年3月期：65百万円、2025年3月期：20百万円）を上限として、残額を充当する予定です。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額487百万円及び「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限74百万円については、人員増強費、借入金の返済、オフィス移転費、IT関連費、教育費、採用費、広告宣伝費に充当する予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

人員増強費

当社が属するクラウド市場は、堅調に市場が成長している一方でエンジニアの人員不足が深刻化しております。当社が提供するサービスは、エンジニアの技術力によるところが大きく、当社が成長を続けていくためにはコンピュータ言語などの情報処理の知識を有するエンジニアを安定的に確保し続けることが重要な課題と認識しております。以上の理由から、エンジニアを確保するための人員増強費として183百万円（2023年3月期：56百万円、2024年3月期：56百万円、2025年3月期：70百万円）を充当する予定です。

借入金の返済

財務基盤の更なる強化に向けた金融機関からの借入金の返済として155百万円（2023年3月期：42百万円、2024年3月期：57百万円、2025年3月期：57百万円）を充当する予定です。

オフィス移転費

現在当社が入居しているビルは2022年9月末に取り壊しのため退去することが確定しており、本社移転を行うため、本社オフィス移転に伴う建物付属設備及び工具、器具及び備品として100百万円（2023年3月期：100百万円）を充当する予定です。

IT関連費

当社の事業成長を支えるITインフラの構築、強化及び今後の人員計画に基づく人員増に伴う業務に必要なPCレンタル料・ソフトウェア利用料として30百万円（2023年3月期：5百万円、2024年3月期：12百万円、2025年3月期：13百万円）を充当する予定です。

教育費

当社が属するクラウド市場は、エンジニアの人材不足が深刻化しているため、採用するだけでなく、採用後の教育も必要となります。そのため、エンジニアの技術力向上を目的とした社内外研修への参加、資格取得の推奨、自社独自のEラーニングシステムの運用等を推進することにより、当社の成長を持続させてまいります。また、階層別研修を実施したり、外部のEラーニングを活用することなどで社員のスキル向上にも継続して努めてまいります。これらに係る教育費用として27百万円（2023年3月期：17百万円、2024年3月期：5百万円、2025年3月期：5百万円）を充当する予定です。

採用費

エンジニアを中心に積極的に人員採用活動を推進してまいります。そのため、人員採用を目的とした媒体への露出費用、入社に伴い発生する紹介手数料などの採用費として25百万円（2023年3月期：18百万円、2024年3月期：7百万円）を充当する予定です。

広告宣伝費

認知度向上のためのメディアなど媒体への出稿をする広告宣伝や、当社ホームページへのアクセス増加を促進するためのSEO施策などを行う販売促進は、顧客の獲得及び人員の確保には必要と考えております。よって、広告宣伝費として104百万円（2023年3月期：19百万円、2024年3月期：65百万円、2025年3月期：20百万円）を上限として、残額を充当する予定です。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
	ブックビルディング方式	112,500	78,750,000 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	112,500	78,750,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集に伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2022年4月12日から2022年5月6日までの期間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(680円～720円)の平均価格(700円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
	ブックビルディング方式	112,500	81,000,000 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	112,500	81,000,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集に伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券株式会社による売出しであります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2022年4月12日から2022年5月6日までの期間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び 6. の番号変更

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注)1	自 2022年 4月5日(火) 至 2022年 4月8日(金)	100	未定 (注)1	大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(2022年4月4日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2022年4月12日(火))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
720	自 2022年 4月5日(火) 至 2022年 4月8日(金)	100	1株に つき 720	大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、2022年4月4日において決定いたしました。
3. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2022年4月12日(火))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について**

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2022年3月8日及び2022年3月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 112,500株
募集株式の払込金額	1株につき578円
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2022年5月11日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 株式会社三菱UFJ銀行 新丸の内支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2022年5月6日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2022年3月8日及び2022年3月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 112,500株
募集株式の払込金額	1株につき578円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。(注)
払込期日	2022年5月11日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 株式会社三菱UFJ銀行 新丸の内支店

(注) 割当価格は、2022年4月4日に662.40円に決定いたしました。

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2022年5月6日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(112,500株)を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。